

## 業務概要説明書

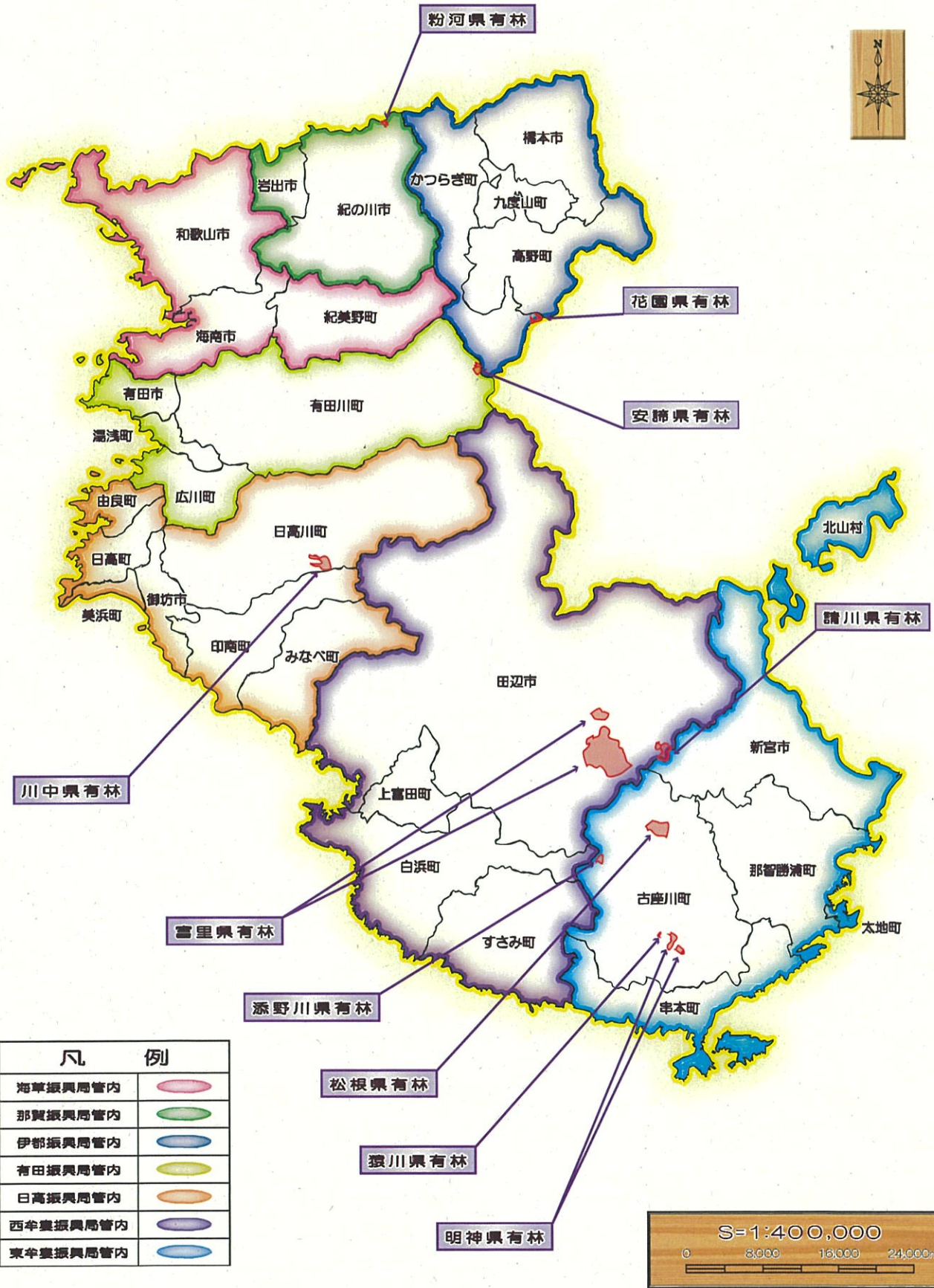
	項目	概要
1	業務場所	和歌山県内10県有林(別添一覧表及び位置図のとおり)
2	業務内容	令和2年度和歌山県県有林管理業務委託(立木生育状況調査、獣害・病虫害・自然災害情報収集等)  対象面積 2,521ha  巡視回数 33回 富里県有林 8回 松根県有林 4回 その他県有林 3回 (ただし、明神・猿川県有林は一体的な巡視を想定) ※2人1組で巡視を行う
3	その他	特記仕様書を参照のこと。

※本書は業務の概要を示すものであり、詳細は和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課にて公表する仕様書等に示す。

## 令和2年度 和歌山県県有林管理業務 業務場所一覧表

番号	県有林名	市町村	大字	地番	実測又は見込面積 (ha)
1	粉河	紀の川市	中津川	809-2 外4	20.60
2	花園	かつらぎ町	花園久木	323-1 外9	25.60
3	安諦	有田川町	杉野原	616 外2	57.50
4	田尻	日高川町	田尻	548-3,549-2	141.37
5	富里	田辺市	下川上	590-2,591-1,2 外1	1,643.08
6	請川	田辺市	本宮町請川	1688 外3	172.00
7	明神	古座川町	中崎	96,99 外9	122.24
8	猿川	古座川町	美里	135	10.60
9	添野川	古座川町	添野川	1478 外2	84.70
10	松根	古座川町	松根	1695 外16	243.77
計		2市4町	10団地		2,521.46

# 管理委託県有林位置図



令和2年度

和歌山県有林管理業務委託 仕様書

施行箇所 和歌山県内 10 県有林

審査者職氏名	印
設計者職氏名	印

# 和歌山県県有林管理業務委託の概要

- 1 事業年度 令和2年度
- 2 業務名 和歌山県県有林管理業務委託
- 3 業務の場所 和歌山県内 10県有林  
(粉河・花園・安諦・川中・富里・請川・明神・猿川・添野川・松根)
- 4 事業量 管理業務委託一式
- 5 設計額 ¥ 円 (消費税抜き)  
¥ 円 (消費税込み)
- 6 履行期間 契約締結日の翌日～令和3年3月19日
- 7 業務概要

工 種	数量	単位	備 考
和歌山県内 10県有林 (2521ha)内の巡視	1.0	式	全33回 8回(富里県有林) 4回(松根県有林) 3回(その他の県有林) ※明神・猿川県有林は一体的な 巡視を想定

### 本工事費内訳表

区分	名称	種別	数量	単位	単価	金額	備考
直接業務費		管理業務	2521.00	ha			明-1
		打合せ	1.00	式			明-2
計							
諸経費				%			×
小計							
計							
消費税相当額			10	%			
本業務費							



No. 2 打合せ 明細表									
名称	種別	形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	単価表番号	備考	備考
打合せ (業務着手)			1.00	回			2		
計									



単 価 表

No. 1		管理業務							1回当り
名 称	形状寸法	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	単 価 表 番 号	備 考		
普通作業員		2.00	人			共単	2人一組で巡視を行う		
計		1.00	回	当たり					



## ○業務の内容

本業務は、対象となる県有林内の立木生育状況等を把握し、今後の県有林経営計画に反映させることを目的に、森林施業・経営に関する専門的知識に基づき、県有林内を巡視することとし、巡視により行う具体的な業務は下記のとおりとする。

### 〈対象県有林〉

粉河・花園・安諦・川中・富里・請川・明神・猿川・添野川・松根県有林

#### ①立木生育状況調査に関する業務

立木の生育状況については、林班毎の生育本数、胸高直径、樹高、枝打ち高及び下層植生の進入状況等を調査するものとし、林班地内の標準木を設定し計測する外、目視により実施し、別紙業務報告書で毎月末までに所管する振興局農林水産振興部林務課へ報告するものとする。

#### ②獣害・病虫害等の発生・拡大等の情報、風害・干害等の自然災害等の情報の収集、盗伐・誤伐・たき火跡・不法投棄等の監視に関する業務

本情報については、発見時、速やかに所管する振興局農林水産振興部林務課及び森林整備課まで報告するものとし、併せて業務報告書にも記載するものとする。

#### ③作業道・作業歩道に関する業務

簡易な修繕、刈り払い、風倒木除去等の業務を含むものとする。

なお、軽微な補修により難しい場合は、速やかに森林整備課まで報告するものとし、併せて業務報告書にも記載するものとする。

#### ④指定林地内でのプロット調査に関する業務

県は、必要に応じ、協議の上でプロット調査を行わせることが出来るものとする。

## ○業務実施上の留意点

### 1. 巡視方法について

#### (1)巡視の回数等

- ・着手日～令和3年3月19日のうち計33回。
- ・富里県有林8回、松根県有林4回、その他の県有林3回を標準とし、明神・猿川県有林は、1回の巡視で一体的に巡視するものとする。ただし、台風後の被害状況の巡視など、必要に応じて森林整備課と協議の上、変更することができる。
- ・巡視については2人一組で行うものとし、作業の安全について特に留意すること。

#### (2)巡視箇所等

- ・対象県有林は2,521haあり、巡視箇所が一部に偏らないよう経路を計画するとともに、巡視日ごとの巡視ルートが分かるように整理を行い、図面を業務報告書に添付するものとする。  
なお、巡視経路については、あらかじめ、森林整備課と協議し決定するものとするが、病虫害等の発生等、突発的な事象を視認した際には、この限りではない。
- ・業務報告書には巡視時の写真を添付するものとし、完成検査時に巡視箇所が確認できるよう、番号杭、立木等へのスプレー吹付等適当な方法により現地に残しておくこと。
- ・巡視にあたっては、GPS等を携行し、経路の位置情報を記録することとし、写真についてもGPS

データが記録されたものとする。

- ・情報の収集は、原則、踏査によることとするが、必要に応じてUAV等の活用を認めることとし、その場合は業務報告書にUAV撮影写真等を添付するものとする。

### (3) 実績報告書

- ・業務完了後に、巡視成果をまとめた実績報告書を1部森林整備課へ提出するものとする。なお、位置情報を含む成果物については、電子データでも提出するものとする。

## 2. その他

必要に応じ、森林整備課と調整し、事業を実施すること。

(別紙様式1)

令和 年 月分 ○○○ 県 有 林 管 理 業 務 報 告 書		
巡視者氏名 _____		
巡視年月日	巡視場所 (林小班等)	現 場 状 況 等
上記のとおり報告します。		
令和 年 月 日		
受託者		印
和歌山県知事 様		